

会 議 記 録

会議名称	平成 24 年度第 2 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 24 年 11 月 2 日 (金) 午後 3 時 55 分 ~ 午後 5 時 10 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 山本、吉川、奥、田淵、七松 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、企画課長、財政課長、 定数・組織担当副参事、経理課長、総務課長、総務部長
配布資料	資料 1-1 平成 24 年度行政評価等の結果について 資料 1-2 平成 24 年度行政評価報告書 (案) 資料 2 平成 24 年度の外部評価 資料 3 総合計画と予算事務事業の関係
会議次第	1 報 告 (1)平成 24 年度行政評価等の結果について 2 議事 (1)平成 24 年度の外部評価について 事務事業評価 経営評価 (2)平成 25 年度以降の行政評価について 3 その他 (1)個別外部監査について (2)第 3 回外部評価委員会 (入札監視) について

会長 それでは、ただいまから平成 24 年度第 2 回目の杉並区外部評価委員会を開きます。

本日は、この委員会が始まる前に行政の実態を把握するということも含めまして、我々、外部評価委員会として現地調査等を行いました。全員の委員の方のご参加を得て、所定どおり終えることができました。ありがとうございました。また、事務局におかれましても、いろいろご協力いただきましてありがとうございました。お礼を申し上げます。

それでは、議事に入りますが、本日は報告事項と、議題といたしまして本年度の外部評価をどうやるのかということ、いま杉並区におかれましては行政評価の面で見直しも含めた全般的なご検討を行政改革の絡みでされていますので、それについて外部評価委員会として何らかのご意見があればそれを頂戴すること、毎年やっている個別外部監査を本年度はどうするのかということ、次回の委員会のことについてのご相談が主要な課題です。

事務局に配付資料等の確認をお願いしたいと思います。

行政管理担当課長 それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まずは次第です。

次に、平成 24 年度行政評価等の結果についてということで資料 1-1。そして、資料 1-2 をおつけしています。資料 1-2 につきましては行政評価報告書（案）で、資料 1-1 に基づきまして、こういう冊子の形を考えているということです。（案）という形で今日のご提示させていただいています。

続きまして資料 2 ですが、平成 24 年度の外部評価で、こちらは議事に入るものです。1 枚おめくりいただきますと、前回以降、外部評価のそれぞれの担当事業名をお伺いしています。今日はその確認を行っていただくと同時に、後ろにつけている様式でそれぞれご評価をいただくという案で、そちらを資料 2 とさせていただいています。

資料 3 ですけれども、25 年度以降の行政評価についての考え方の一つです。総合計画と予算事務事業の関係ということで資料をつけさせていただいています。

それぞれご担当の部分について、事務事業評価表、財団等経営評価表の写しを紙でつけさせていただいているという形になっています。

加えまして、今日は「事業別行政コスト計算書・ABC（活動基準原価計算）分析」ができましたので、参考までにお手元に配らせていただいています。

資料に関しましては以上です。

会長 配付漏れ等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

行政管理担当課長 あと総合計画の冊子を机に置かせていただきましたので、随時、ご閲覧いただければと存じます。

会長 それでは、最初の報告事項ですが、平成 24 年度行政評価等の結果についてということで、資料 1-1 に基づきましてご報告をお願いします。

行政管理担当課長 では、私のほうから資料 1-1 に基づいて、今年度の行政評価の結果につきましてご報告させていただきたいと存じます。

24 年度の行政評価の結果です。過日、ご説明申し上げましたとおり、1(1)ですけれども、今年につきましては平成 23 年度分について評価を行いました。23 年度は基本構想と総合計画の策定を行った年で、旧計画と新計画のはざまにあり、上位となる政策・施策の計画体系が存在しないことから、635 の事務事業評価のみを実施しました。

この事務事業評価につきましては、平成 23 年度決算説明資料として活用しました。決算事務と一体的に行いまして、決算説明資料の「区政経営報告書」に事業実績、成果指標の達成状況、今後の課題と方向性など、事務事業評価の上で明らかにしたデータを決算説明資料として活用しました。

次に、今年度の事務事業評価の視点です。記載のとおりですが、事業の必要性、経済性・効率性、有効性の観点から評価して、事業が抱える課題を明らかにするとともに、見直し・改善に結びつけました。この評価の中身につきましては組織として十分な議論を行いまして、職員の政策形成能力の向上あるいは情報の共有という形で、組織内で活用しました。

評価内容につきましては、最終的にそれぞれの事務事業を所管する課長を責任者として確認することとしまして、部内で調整したものです。

先ほど「平成 23 年度区政経営報告書」でこうした行政評価のデータを活用したと申し上げましたけれども、区政経営計画書におきまして主要事業に位置づけた事務事業及び東日本大震災等の補正予算に対応した重点事業に関しまして、区政経営報告書に反映させるため、評価を併せて行ったということです。

2 の事務事業評価結果の概要です。事務事業評価におきましては、中長期的視点からの事業の方向性という項目がありますけれども、約 7 割の事業について「現状維持」と評価

しているところですが、そのうち約半数の事業につきましては何らかの事業の改善を目指している状況にあることがこの行政評価結果から明確になっています。また、「拡充」と評価した事業につきましては、実施方法や内容変更により一層の効率化やコスト削減、あるいは区民サービスの向上を目指すとしているところです。

3 の今後の課題ですけれども、かねてからご案内しているとおり、お手元に配らせていただいた新しい総合計画の体系に基づきまして行政運営を行っているところであり、平成 25 年度以降に向けて評価制度を再構築していきたいと考えているところです。

まず 1 番目としまして評価の目的の明確化と評価結果の活用が課題になってくると考えているところです。その行政評価の目的と役割を明確にする中で、現在作業中ですけれども、まず評価体系を整理したいと思っています。

さらに、これまでの成果を踏まえまして、活用を推進するための仕組みを検討していきたいと考えています。組織的な議論、職員の評価能力の向上という方策を講じて、広く職員が評価に取り組めるような仕組みの整備を図っていききたいと思っています。

評価の客観性の確保としましては、この専門的な知見に基づく外部評価委員会の機能を効果的に次年度以降も活用させていただきたいと考えています。評価制度の充実について、引き続きお力添えをいただければと考えているところです。

また、今年度は計画と計画のはざまということで中止していました区民アンケートですが、これまで無作為抽出した区民 1,000 人を対象に郵送によるアンケート、あるいはホームページ上でインターネットによるアンケートを行ってきました。そういった手法も含めまして、行政評価の区民参加の手法について、また来年度に向けて検討していきたいと考えているところです。こういったことを資料 1-2、(案)とつけていますけれども、行政評価報告書という形で明確にしていきたいと考えています。

行政評価報告書につきましては急いで印刷しようと考えていたところですが、遅くとも今月中にはお手元に届くような形でご報告させていただきたいと思えます。

また、杉並区財団等経営評価についてでございます。今年度の評価におきましては、記載の六つの財団等の評価を実施したところです。22 年度との比較に関しましては、記載のとおりです。

財団等経営評価のまとめと課題でございますが、22～23 年度におきましては公益法人制度改革とかさまざまな課題への対応が求められる中で、区としても団体のあり方や方

向性について検討してまいりました。

その結果としまして、勤労者福祉協会と文化協会につきましてはこの平成 23 年度末をもって解散しました。スポーツ振興財団は平成 24 年度に公益財団法人に移行しました。障害者雇用支援事業団につきましても、25 年度を目標に公益財団法人に移行する手続きを今行っているところです。予定どおり進んでいると所管のほうからは伺っています。

ただ、どういう形態でありましても、いずれの団体についても引き続き区民ニーズを的確にとらえまして、効果的な事業運営に取り組む必要があると認識しているところです。

今年度の評価結果につきましては、別紙で三次評価の結果を記載しています。

障害者雇用支援事業団につきましては、三次評価として、長引く景気低迷による雇用情勢の改善が見られない中で、効果的な会社訪問や就業へのマッチングを行うことができたということ、あるいは 25 年度の公益財団法人移行に向けまして、障害者就労支援の中核的な担い手として、さらに時代の変化に対応したきめ細やかな相談、効果的な定着支援を進めていっていただきたいというような評価をさせていただいているところです。

スポーツ振興財団につきましては、23 年度は先ほどごらんいただきました高井戸温水プールが工事で休場したことでか、震災の影響による厳しい状況下であったことを考えますとこの結果は評価できるものではないかということで、さらに区民ニーズに応えるための創意工夫を進めていっていただきたいと。あるいは、スポーツ振興財団は 24 年度から公益財団法人となりましたので、こちらについてもさらに中長期的な視野から踏み込んだ評価検証を行ってほしいという評価にしているところです。

社会福祉協議会ですけれども、こちら東日本大震災によりまして職員の派遣とかチャリティバザーの開催に積極的に対応していただきました。そういったこともありましたけれども、業務の効率性やコスト削減も図ることができたようですし、事務事業の評価を協議会としても開始したということです。

区内の福祉に関するニーズの多様化に対応しまして、ますます効率的な対応を行っていただく上で、今後は全事務事業を対象に評価を実施するなど、評価精度の向上を図っていただきたいと希望しています。

シルバー人材センターにつきましても、やはり厳しい状況の中で効率的な取組を行っていただけたのではないかということで、引き続き健全運営に努めていただければと考えているところです。また、公益社団法人として、地域貢献活動の充実に向けて努力していた

だきたいと考えています。

(NPO) すぎなみ環境ネットワークにつきましては、震災を契機にして環境やエネルギー問題に対する意識が区民の中でもかなり大きく変化していますので、区民の環境配慮行動をさらにリードしていく存在となっていだきたいと思います。また、NPO 法人としてのノウハウを生かすような施策を発揮していただければと考えているところです。

交流協会につきましては、これまで区と対象自治体との交流がありましたけれども、国内交流についても、国際交流についても、今後は民間レベルの交流の充実を図っていただきたいと評価しているところです。

24 年度の結果につきましては以上です。

会長 ありがとうございます。これが報告事項で、また後の審議にも少し関係することですが、区の行革推進本部のまとめられた結果ということです。

我々としてこれがいい、悪いと言う立場ではなくて、これを踏まえて外部評価をしていくということですが、ご質問等についてはこの場でお受けしたいと思います。どなたからでもご質問、外部評価に当たって確認しておくことがありましたらご意見を頂戴したいと思います。

委員 行政評価について、1 の 1 の(3)事務事業評価の視点の のところで、たしか組織内でその結果を活用されたというご説明があったと思います。よく「組織内で活用した」という言葉で済ませてしまうことがあるんですけども、具体的にはどういう形で活用して、それがどう生かされたのかを教えてくださいませんか。

行政管理担当課長 行政評価を行うに当たりましては、一つ一つの事務事業について、必ず組織の中の係あるいは課単位で議論を行うという形をとっています。その議論を通してそれぞれの職場の中で情報が共有化され、事務事業の置かれているレベルといいますが、課題などのポイントが明らかになってきます。そういったことが 24 年度以降の計画改善の中に生かされてきていると考えています。

委員 確認なんですけれども、議論をして評価して、例えばフィードバックのような形のものもしっかりできていると。要するに、二次評価の結果がきちんと組織内にフィードバックされているということによろしいですか。

多分、今後、第三次評価というか、外部評価が入った場合でも、それがきちんと組織内でフィードバックされるかどうか、その辺の仕組みはきちりできているということによ

ろしいですか。

行政管理担当課長 評価結果は、組織の中での議論のたまものとしてこのペーパーに落とし込まれています。外部評価につきましては、そういった指摘をいただいたこと自体が職場内で共有化され、ご指摘いただいた事項に関してはまた振り返ってみて検討される、そういう仕組みになっています。

会長 少しわかりにくいところもありますが、よろしいですか。結局、外部評価の中で、そういうふうな区として臨まれたかどうかを我々が検証していくことになると思います。

ただ、課長を責任者として云々というのは、どういう責任なのかというのはまた後で議論すればいいと思いますけれども、とりあえず今日のところはよろしいですか。

それでは、ご報告を承ったことにして、本来の議事に入りたいと思います。最初は本年度の外部評価の実施についてです。とりあえず、事務局のほうから先にご説明をお願いします。

行政管理担当課長 引き続きまして、私のほうからご案内させていただきたいと思えます。資料 2 をごらんいただければと存じます。

第 1 回の外部評価委員会を経まして、委員の皆様から外部評価をしていただく対象事業のご希望を挙げていただきました。その結果としまして、1 に書いてあるそれぞれの分野ごとに、主要事業の中から二つずつ選んでいただいたということです。10 事業を選んでいただきまして、最終的にこういった形になりました。政策経営分野は 委員、区民生活は 委員という形で二つずつお選びいただきまして、一覧で整理させていただきました。

今後の評価につきましては、後ろに添付している外部評価表の様式の左側部分は事務事業評価表から抜粋しているところですが、これに基づきまして、右側に外部評価委員としてのご評価を賜れればと考えています。皆さんのお手元には、例えば 委員のところは「区施設の改修・改良工事」、「緊急雇用創出」という二つのシートが添付されています。

事業内容への評価に関しましては、事業の目的・目標が明確か、指標が適切か、評価の視点や課題認識、内容が適切か、事務事業の改善・見直しの方向性や取組が妥当かという点について、皆様の知見に基づきまして具体的なアドバイスをいただくことができればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

また、評価表の記入方法などについての評価では、わかりやすい記載内容だったのか

どうなのか、あるいはどのような視点や項目で評価があったらよりわかりやすくなるのか、こちらについてもご指摘など頂戴することができればと思っています。

また、財団等経営評価につきましても、同様に 5 団体のうちそれぞれ 1 団体ずつお選びいただきました。こちらについては若干調整させていただいた結果として記載したところ
です。

本日はこちらをご確認いただき、12 月 27 日を期限とさせていただいて、皆様の目から
ご覧いただければと考えているところです。

シートの様式、フォーマットにつきましては、今日の会議でよしということになりました
たらメール等で送らせていただきたいと考えています。以上です。

会長 今日ご審議いただくというか、確認しなければいけないのは、まず担当のこと。
とりわけ確認すべき一番重要な点は評価内容の の事業内容への評価で、これは例示なん
ですが、これ以外の項目があるのかないかとか、あるいは財団等経営評価については例
年どおりとなっているけれども、例年どおりでいいのかと。この 2 点です。

これは議事ですから、ご自分の担当がこれでよかったのかどうかを事務事業評価と財団
等経営評価でご確認いただくと同時に、とりわけ今日は評価内容ですね。これは例示では
あるんですが、お手元に所掌の実際の事務事業の評価表の写しと外部評価のシートが配付
されていると思います。これを見ながら事務事業と財団等経営評価の評価内容についてご
意見を頂戴して、我々がこれからの作業としての共通的な認識を得ておくというのが今日
の趣旨ですので、よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

まず、ご担当のところはこれでよろしいですか。間違いはないですね。

作業の過程でそれぞれ所掌の課とか係が書いてありますが、直接ご確認いただくわけ
はなくて、評価の窓口を通してですね。これだと連絡先、電話番号が書いてありますが、
ご疑問等があれば直接聞いていただくのではなくて、取りまとめの課を通じてご確認いた
だくことになると思います。

新しく委員になられた方もおられますので、事務事業の評価表自身の見方とか書いてい
る内容についてもしご質問があれば今でもいいですし、後ほどでもいいと思いますが、こ
れはこれでご疑問があれば今のうちに。あるいは、ほかの委員の先生も同じだと思ってい
たら実は違っていたとかいうこともないことはないですからご確認いただいて、ご意見と
かご質問があればこの場で頂戴したいと思います。

例えば非常勤職員がゼロになっているところもあるんですが、本当かどうかというのは疑ってみても、我々としては信じるほかないわけです。本当にゼロかと疑問に思ってもそれは評価シートに書けないわけですが、そういうことはあり得ますね。今のは一つの例示ですから、別にお答えされることはないんですが。

委員 評価表はこれまでと同じですか。昨年度の改善というか、改良したところがありますか。

行政管理担当課長 事務事業評価表につきましては基本的な部分については変えていませんが、評価項目としまして一番大きいところは、昨年度は「協働等の取り組み」に関することがありましたが、今年度の評価項目からは省いています。そうした若干のマイナーチェンジはあります。

委員 上位の施策に対する貢献度みたいなものが前にあったけれども、それもなくなっていますね。

行政管理担当課長 こちらにつきましては体系がないものですから上位の施策・政策がない端境期ということで事務事業評価だけを実施しました。今回は上位施策がないということもあり、特に計画書の中の主要事業から皆様に 2 事業ずつお選びいただいて、外部評価ということにさせていただきました。

会長 そちら辺がマイナーチェンジというか、大きな変更というのか、変更点ではありませんね。

委員、ご質問がありましたらどうぞ。

委員 初めてで申しわけないですけども、12 月までの提出ということで、今日いただいているこの資料によって評価するということによろしいですか。

会長 ただ、これだけでは理解できないこともあるかもしれないので、一応窓口を通じて、もしご質問があれば原課のほうにご確認いただくことは可能ですということを申し上げました。評価作業の中でこれだけでは理解できないとか、これはどういう意味なのかということが当然あり得ると思いますので。

委員 一応評価していただいたコメントというか、これに対する資料を添付していただいていると考えてよろしいですか。

行政管理担当課長 これはあくまでも内部評価といえますか、自前評価といえますか、こちらのほうで 1 年間を通した結果を踏まえて記入したものです。中にはわかりにくい表

示ですとか表現があるかもしれませんので、それにつきましては私ども企画課のほうにお問い合わせ願えればと考えています。

委員 あと財団等経営評価のほうで、評価内容は例年どおりとあります。恐縮ですが、どんなものなのかをご説明いただければありがたいですけれども。

会長 例年どおりというのはどういうことかということですね。

行政管理担当課長 例年どおりという形で済ませてしまいまして、申しわけありません。

これにつきましても様式のほうで、A4 判のサイズで、それぞれご担当の部分を資料 2 の後ろのほうに添付させていただいています。

会長 具体的に経営状況に対する評価項目というのは、ここで言っている経営状況は何を意味しているのかとか、そういうものはやはりご説明されたほうがいいと思います。経営という言葉にはどこまで含まれているのかというのを。

行政管理担当課長 外部評価におきましては、いわゆる経営を行う上での数値的な部分と、それぞれの団体が行っている事業の目的から始まりまして、1 年間の取組内容や取組成果について記載している部分があります。

全般的にご覧いただきまして、一次評価、二次評価、三次評価とそれぞれの財団、財団の所管、三次評価としましては企画課サイドが事務局となった行財政改革推進本部で 3 段階の評価をしているところです。

こういった中身を通しまして、全般的に事業目的の達成に向けた取組が法律的あるいは計画的になされているかどうか、あるいは当初期待したような、目標にしていたような成果が上がっているかなどという部分について、総合的に皆さんの目でもってご覧いただければというところです。評価表記入方法などにつきましては、先ほど行政評価のほうでちょっとお話しさせていただきましたけれども、わかりやすい記載内容なのかどうか、あるいはどのような視点があったらもっとわかりやすくなるのかとか、お気づきの点についてご指摘を頂戴できればと考えているところです。以上のような形でご評価いただければと思っています。

委員 ありがとうございます。

会長 ですから、これは広い意味では資料 1-1 の 2 行目に書いてあるような広い概念で、財団等の効率的・効果的な事業執行に向けて評価を実施したというのが一応経営評価の基本的な概念ですから、外部評価者の視点で広く効率的・効果的な事業執行をやっているか

どうか、個々の二次評価なり、三次評価なりが自己評価を含めてきちんとされているかどうかということの検証になると思いますが、これはやっていくといろいろ悩ましい問題があります。

よろしいですか。今日はこの次のもので若干議論が出てくると思います。例の来年度以降の話があるんですが、とりあえずはよろしいですか。

今日はもう一つ、だいぶ議論が出てくるかもしれないことがあります。平成 25 年度以降の行政評価をどうするのかと。あくまで区が基本的にお考えになることなんですが、これについても外部評価委員会としてコメントすべきことがあるかどうかと。実はあるんですが、我々が行政評価に対して第三者的なチェックを行うということですから、説明をお願いできますか。

行政管理担当課長 引き続きまして、私のほうからご説明させていただきたいと思えます。

資料 3 としまして、ごく簡単な表で大変恐縮ですけれども、「総合計画と予算事務事業の関係」という資料を 1 点つけさせていただきました。

第 1 回目の外部評価委員会でも若干触れさせていただいたところですが、24 年度からお手元にあるように、新たな行政計画、総合計画、実行プログラムの取組が開始されました。24 年度の事業及び施策については 25 年度に評価を行うものですから、行政評価としましても中身を充実させてあるいは重点化させて、来年度以降新たに取り組んでいくということでご案内させていただいているところです。現在、来年度の実施に向けて見直しをさせていただいている状況でございます。

総合計画と予算事務事業の関係ですけれども、資料 3 の表にありますとおり、区役所の仕事を外側の大きな四角と考えまして、この四角の一番上には区役所の仕事を目指すべき五つの目標、基本構想の将来像を実現するための目標が設定されています。

この目標を達成するために今回総合計画として 32 の施策、その 32 の施策にぶら下がる形で、実行計画として計画事業 138 事業が計画化され、先ほど配らせていただいた本の中に掲載されておりますのでご確認いただければと思います。

区としましては、この施策、計画事業をまずもって重点的、戦略的に取り組んでいきまして基本構想の実現を図っていくと、区民の皆様にご説明申し上げているところです。

一方で、区役所の仕事というのは総合計画・実行計画に書かれているものだけではありません

ません。図の下に事務事業という形で、もう一つ横広に囲ませていただいていますけれども、区役所で行っている予算の事務事業の中身については三つのカテゴリーに分けられると整理したところです。

まず一つ目は、先ほど申し上げました実行計画に掲げる 138 の計画事業を行うための事務事業。そして、この 138 の計画事業に関する直接の予算事務事業ではないんですけれども、総合的に見て施策の目標実現に必要な予算の事務事業が二つ目。

三つめとしまして、前の二つのカテゴリーに入らないものとして、総合計画の施策を構成しない予算事務事業がある。205 事業と書きましたけれども、例えば戸籍事務、税、国保あるいは開発許可、私ども企画課がやっている区政の総合調整や財政、予算事務とか、そういった施策を構成しない予算事務事業がございます。この三つのカテゴリーにまず分けることができるということです。

今年度につきましては、予算事務事業は 604 事業あります。604 事業の中で総合計画、施策を構成する予算の事業のカテゴリーに入ってくるものにつきましては、399 事業、それ以外の施策を構成しない予算事務事業が、205 事業あると。この間、所管のヒアリングあるいは調査を通しまして浮き彫りになってきているところです。

ここからは口頭の説明になって恐縮ですが、これを踏まえまして、新しい行政評価の体系としましては、施策と施策を構成する事務事業の 2 段階評価をまず行う必要があると考えているところです。

また、この施策を構成しない 205 の事業につきましては、施策を構成しないんですけれども、区の基幹的な事務に当たるものが含まれていますことから、2 段階評価という形にはなりませんけれども、こちらの事務事業につきましても事務事業評価をやっていく必要があるということで、いま事務局サイドとしては考えているところです。

したがって、施策評価は総合計画に掲げるそれぞれの施策について、そこにぶら下げられている事務事業を束ねるものとして、その事務事業の妥当性、優先性等を総合的に、戦略的に、重点的に評価していくことになる。施策を構成する事務事業については、施策目標の実現に向けたそれぞれの事務事業の進捗状況に重点を置いて評価を行っていく必要があると考えています。施策を構成しない事務事業については 2 階層の評価が行えませんので、事務事業の目的に照らした事務事業評価を行っていく必要があると考えています。基本的にはそういったことで、計画に基づく重点化を図っていきたいと考えているところ

です。

あわせて、先ほど区民アンケートの話にも及んだところですが、区民アンケートにつきましては総合計画において目標が五つありますので、五つの目標ごとに重点的な施策を別途選定して改めて行っていったらどうか。今日は事務局の試案をお示しすることができないので大変恐縮ですが、そういった考えを現在持っています。

本日はそれ以上の具体的な、仕組みの細かいところまで説明を申し上げることはできないんですが、こういった事務局の考え方に対しましてアドバイスなりを頂戴できればと思っています。今日は資料 3 だけですけれども、提示させていただいた次第です。

とりあえず、私からは以上です。

会長 ありがとうございます。

我々としても、これはもう少し時間をかけて議論してもいいと思います。ただ、外部評価というのはあくまでも行政評価を対象にしてやるものですから、いま事務局からご報告があったように、今年はぶら下がっているものがないから事務事業ベースだけの外部評価です。

来年度の外部評価、行政評価をどうされるかはまだ未確定ではありますが、外部評価の対象として 3 層構造の全部についてやる義務があるのか、やってもいいと考えるのかという問題がまず一つです。

それといま事務局から口頭でご説明があったように、当然、総合計画と実行計画をおつくりになったので、施策を構成する予算の事務事業をまず重点的にやりたい。ただそれだけではなくて、施策を構成しない予算事務事業についても、レベルは違うかもしれないけれども、やることはやりますということです。それを前提にして、外部評価委員会としてもやるべきなのかどうかと。

要するに、外部評価委員会に何を期待されて、あるいは本来何をやらなければいけないものかという議論を来年度に向けてしなければいけない。そういう宿題を我々も負っているということです。

今日はむしろそういうことではなくて、こういう行政評価のやり方でいいのかと我々に意見を求められているということではあるんですが、我々としてもどういうふうに臨むのかというのが我々自身の宿題としてあるわけです。

今日はやってもせいぜい 10 分ぐらいの時間しかないと思いますが、とりあえば今の事

事務局のご報告について、ご質問なりどうぞ。

委員 質問は、まず施策を構成していない予算事務事業を 1 段階というの、つまり中から評価はしない、自己点検のような評価はしないから、外部の人が事務事業の 205 について見てくださいという意味で 1 段階と言われたのでしょうか。

行政管理担当課長 そうではありません。1 段階というの、あくまでも私どものほうでまずはこの 205 事業についても事務事業評価という形で行っていきたいと考えているということです。

委員 私どもは外部評価でそこはカバーするんですか、しないのですか。

会長 それを我々が決めるんです。だから、どこまで我々が外部評価をするか。事務事業も当然対象になり得るし、施策もやらなければいけないし、基本目標もやるべきかもしれないし、やってもいい。

委員 399 事業の 2 段階というの、要するに今までと同じように原課がやるのと、それを企画が 2 段階目をやっていたね。それが 2 段という意味なんですか。

行政管理担当課長 2 段階というの、あくまでも内部評価の 2 段階です。それぞれ予算事務事業を行う所管がまず事務事業評価を行うということが 1 段階目の評価です。

委員 原課がやるのが通常は 1 段階でしょう。

行政管理担当課長 はい。2 段階目の施策評価と申しますのは、これまでもそうだったんですが、事務事業を束ねて施策を評価する所管を別途定めまして行います。

委員 いや、施策じゃなくて、今までは事務事業も 2 段階あって、3 段階目を私どもがやって、施策も 2 段階あって、私どもが 3 段階目をやっていたんだから、いま言われている 2 段階、1 段階という意味が今までと全然違いますよ。今までの 1 段、2 段というのはそういう意味です。

今までの用語の使い方は、それぞれのレベルで原課がやって、それを次は企画などが 2 段階をやって、3 段階目が私どもに来ていたんですよ。

会長 それは担当者が変わったということがあって。

委員 今までの 1 段、2 段という意味と、いま言っている意味は全然違いますよ。

政策経営部長 これまでの仕組みをどういう形でやっていくのか、事務事業評価は原課がやって、さらにその上の階層がやってというやり方は恐らく引き続きやっていくと現段階では思っています。先ほど申したのは、これまでの計画の体系と今の新しい体系が変わ

ったということで、それを 1 段、2 段と言っています。

今まで政策の固まりがあって、その下に施策があり、そして事務事業があるという 3 層構造と申しますか、そういう構造でそれぞれ評価をしていただきました。今度は計画が変わりまして、基本構想の五つの目標、その下に総合計画をつくったわけです。総合計画で 32 の施策、実行計画で 138 事業ということで、そういう意味では 3 層構造が 2 層になった部分があります。

ですから、これまでは政策と施策が今度は施策ということで一つになったと申しますか、そういう意味で、計画上は事務事業と上位施策の形になっています。それを踏まえて行政評価をどうしていくのかということを検討しているわけです。

委員 外部評価委員会からすれば、1 段階、2 段階というのは結構大事な意味なんです。つまりどこの自治体でも、1 段階目、2 段階目をやったものを 3 段階目で外部評価にかけると申すのは、例えば名古屋とか、自治体の通常の使い方がそういう意味だから、1 段、2 段と言われますと意味が全然違うのです。

行政管理担当課長 すみません。その意味では私の説明が悪かったんですけども、私が言っていた段階という言葉は階層ということです。あくまでも施策を構成しない予算事務事業までを含めまして内部のほうで、ものによっては 2 層分やるもの、あるいは事務事業の 1 層だけで終わらせるものという意味です。

その意味では、第 1 段階としましては区役所の内部で評価しまして、それについて全体的に外部評価委員の皆さんのほうで見ていただくことができればというのは基本的に考えているところです。

委員 そこは用語の違いです。

もう一つは中身にかかわるんですが、総合計画が今から 20 年ぐらい前は事業と間接経費、予算でいえば一次要求と二次要求の部分で、役所の場合ですと一次要求は経常経費で、二次要求が政策経費というような区分の考え方の長い伝統があります。そして予算の区分が投資的経費を中心に議論して、経常経費は別だというのが評価のほうまで影響していて、今その感じをまた持って、古いスタイルに戻ったような印象を受けたわけです。

何が問題かということ、杉並の決算説明書の緑色の本で、計画と予算と決算を一体のものにするという努力を今まで 7~8 年かけてやってきたわけじゃないですか。一体化するというこの意味は、経常経費と投資的経費も全部含めて、しかも予算書上では人件費とか

減価償却費までいっていないけれども、事業をいわゆる本当の事業として見る、役所の予算制度じゃない、いわばトータルの予算として事業を見るということが背景にあります。したがって、予算書、決算書評価が一体のもの、全部を見るということで決算特別委員会にかける緑色の資料ができてきたわけです。

だから、これを分離するというのは、もしかしたら今まで 7~8 年かけてやってきた決算書そのものを古いスタイルに戻すような印象があります。つまり、トータルで予算、決算、評価が一緒になるということは、実は経費的に経常経費と投資的経費も一体にするというのが背景になっています。そういう意味で、お話のストーリーが今までやってきたことと違うし。

施策を構成しない予算事務事業というと、例えばの話は人件費とか減価償却費とか、そういう経常的経費が通常想定されるわけです。それをそれぞれの事業の中に入れることを、むしろこの 7~8 年間やってきたわけでしょう。だから、事務事業の評価表の中に、按分計算であるにしても人件費をわざわざ入れているわけじゃないですか。それはつまり経常経費と投資的経費を一緒にしているのです。今の話はそれと逆になっているように思いました。

会長 その辺は微妙な差はあります。ただ、なかなか事務局は言いにくい話なんだけれども、我々として若干違和感があるし、委員が前回言われたとおりの問題を抱えているという認識はあるけれども、区の大方針転換かどうかは別にして、これをおつくりになったわけです。だから、このつくりがいかんと言うのは、我々、外部評価委員会の権限としてはないので。

委員 緑色の本と合わなくなってしまうのではないですか。

会長 それはそれで、これは計画。

委員 決算特別委員会に出すような決算説明書ですよ。

会長 多分、それは書き方次第じゃないですか。

行政管理担当課長 評価の仕方としましては、いまご指摘いただきました人件費の部分について、これまでどおり行政評価として事務事業評価の中に組み込んだ形で評価してまいりたいと考えています。

これまではきれいな三角形の形をどうにか作って、維持しながらやってきたところですがけれども、今回は計画の部分を強調することになるということで、ちょっといびつな形に

はなりますが、緑本の中で全体をあらわすということについてはこれまでどおりやっていきたいと考えているところです。

会長 ですから、若干の違和感はあるんですけども、お決めになったことだし、これで 10 年間は行かれるということなので、我々、外部評価委員会としてはむしろそうじゃなくて、こういう計画を立てられたもとにおいて、どこにフォーカスを当てて、どこを重点的にあるいはどこまでやらなければいけないのかということが逆に問われているわけです。

委員 考えとしては、総合計画というよりもアメリカ的な企業経営の戦略計画を抜き出して、ここは戦略だよと言ってそこにフォーカスしながら評価をやるというのはあると思います。でも、日本の自治体の計画の長い歴史を見ると、大体昔は投資的経費だけを計画していたんです。

会長 必ずしも今回の計画は吉川先生がおっしゃるような区分で切り分けられたわけではないんです。ただ、確かにちょっといびつなところ、総合計画や実行計画でカバーできないところが入っているという意味の違和感はあるんですけども、投資的経費、経常的経費による区分ではない。

ですから、委員が前回おっしゃったとおりです。ただ、それはもう決まったことで我々は言えないので、逆に言うと、こういう区の計画と評価の絡みをもとにして、どうふう外部評価委員会として臨むことが区の行政評価のチェックなり区の行性改革に資するものになるかという議論をもうちょっと深めていく必要があるというだけの……。

委員 田淵さんが前回おっしゃった意味をあまり覚えていないのですが。

会長 もう一回お願いしますか。

委員 いや、要するに僕が言っているのは、戦略計画みたいなイメージでそこを抜き出すというならわかるんです。そういう意味ですか。

委員 積み上げの話でいいんですね。違いますか。

今のお話を聞いていても、要するに積み上げで 10 年間、5 年間、3 年間は同じ事業でやっていくという形になっているわけです。先ほども進捗管理とおっしゃっていたので、多分積み上げの進行管理的な目的で評価をしようとしていらっしゃるんですね。

今の戦略の話でいくと、毎年ずっとやっていても、ここ 1 年、2 年で状況が変わってきている中で、どう戦略性を取り入れるかということはここに入らなくていいんですねと。

要するに、3 年間同じだと決めてしまっているわけですね。毎年毎年、戦略性といったものを入れたいのか、入れたくないのか。本来は入れなければいけないと思います。

積み上げじゃなくて、上から見て政策を実施するために施策があって、それを実現するために事業があるという状況であれば、その事業はどのぐらいまで動かせるのか。その辺のところはい今のご説明では全くわからなくて、逆に言うとローリングを毎年やるおつもりなのか、それがどのぐらい変えられるのか、その辺に多分かかってくるというのはあると思います。

会長 ちょっと違いますね。これを議論すると何時間もやることになるけれども、ここでは要するに総合計画にぶら下がっているのが、そこで盛り込まれている事業というのが実は非常に限定的になっているということです。同じことなんですけれども。

委員 別に 1 個質問してもいいですか。

会長 どうぞ。

委員 五つの目標がありますね。先ほど区民アンケートで、ここをベースにして重点施策を設定していくというご説明でした。ということは、区民アンケートでこの五つの目標自体に満足しているかどうかを聞いていく、これだけのお金をかけてよかったかどうかを確認していくというご意向なのか。その中で重点施策を設定していくというのは、どうやって設定していくのかと。

多分、外部評価を取り入れるということ、区民アンケートのレベルの評価は一つ今までもやってきたことですし、恐らくそれが政策レベルでの評価になってくると思います。その辺を区としてはどうするのか。重点施策を区民アンケートの中でどういう形で設定していくおつもりなのかを教えてくださいませんか。

会長 その辺も検討中なので、それも含めてわかる範囲で部長からお答えください。

政策経営部長 委員の前段の計画全体の見直しというか、ローリングというか、その考え方だけ若干説明させていただきます。

総合計画は 10 年の計画ということでつくりました。計画書の中にも書いてありますけれども、ホップ、ステップ、ジャンプと、当初の 3 年間、中の 4 年間、最後の 3 年間ということで、そのときにローリングするという計画に総合計画はしています。

総合計画を踏まえて実行計画をつくっています。これは 3 年の計画で、それを各年度の予算に反映させるということです。実行計画はやはりローリングを想定しています。3 年

計画ですので 2 年目に検討して、3 年目に次の計画にするという形のローリングになると
思います。そういう形で、その都度、状況の変化に応じて事務事業などの計画を見直して
まいります。

それを踏まえて、計画と予算の関係では、各年度の予算にできるだけ反映させていくと
いうことなんですけれども、予算の作成に当たってはその時々を踏まえて必要な新
規施策であれば計画外であっても反映させていくといいますか、進めていくというような
考え方です。おわかりいただけますでしょうか。

会長 これはそういうことなので、いずれにしても今日も区として行政評価をどうやっ
ていくのかという正式なご報告はなかったので、それを待つということと同時に、我々、
外部評価委員会として、例えば総合計画の 32 施策とのつながりを見ていくのか、あるい
はその施策を中心にみていくのか、計画事業を中心的にやっていくのか、それとは別に今
年度はイレギュラーではあるんだけど、事務事業ベースできちんとやっていくのがよ
りいいのか、あるいはもともとの評価委員会の設置規程から言えばやっぱりそれではいけ
ないんじゃないかとか、どこかの段階でそういうことの合意形成を図っていかなければい
けない。

区の方針がまだ定まっていないので、それを踏まえて、1~2 回どこかの段階で時間を
とってご議論いただくことになると思います。ちょっと厄介な問題がありますが、そうい
うことで今日はよろしいですか。

委員 計画事業 138 はわかるんですけれども、その中の重点事業 57 事業というのもあ
るわけですね。これから行政評価の対象をどうするかというところもまだ検討中というと
ころでしたか。

会長 行政評価の事務事業ベースは、先に 604 については全部されるわけです。

行政管理担当課長 事務事業評価については全事業を対象に実施していこうと考えてい
ます。

委員 同じフォーマットなり、同じやり方で。

行政管理担当課長 その点につきましては、事務事業によって検討の余地が残るところ
だと考えています。

委員 これで行くと計画事業と、重点事業に入っていない計画事業と、施策を構成しな
い予算事務事業の 3 種類あるという認識でいいですか。

行政管理担当課長 はい。ここの 32 施策におきましては、どうしても入っていない事務事業が出てまいります。

委員 その辺はもう。

行政管理担当課長 いいですか。

委員 3 種類あって、同じフォーマットにされるかどうかを検討しているんですねという確認です。

行政管理担当課長 基本的にはそのとおりでございます。

会長 そういうことで、とりあえず区の行政評価の方針が確定するのを待って、我々、外部評価委員会としても議論したい。実際は施策の中に従来の施策が入って 2 層構造だというご説明を承りましたが、2 層構造全体についてどれぐらいのウエートをつけてやるのか、片方だけを重点的にやるのとか、あるいは事務事業の中でもどれを重点的にやっていくのかと。我々は全部できるわけではないので、今年ですと 10 事業ということですね。そうすると、10 の配分をどういうふうにしていくのかという問題がいずれにしてもかかわってきますので、そこら辺を次回以降にご議論賜りたいと思います。

いずれにしても区の行政評価の方針が確定するのを待って、今の議論をまた再開したいと思います。ありがとうございました。

それでは、その他の(1)個別外部監査についての今の区のお考えをまずご報告していただきたいと思います。

行政管理担当課長 それでは、ご報告になりますけれども、今年度の個別外部監査についてご案内をさせていただきたいと思います。

今年度につきましては、これまでお話しさせていただきましたとおり、計画を開始しました初年度において何ができるかを考えてまいりました。ここに至りまして、今年度の個別外部監査については実施しないということでご報告とさせていただきたいと存じます。

また来年度につきましては、この半年、1 年に計画事業を動かしてまいりました状況を踏まえまして、必要でしたら 2 月の第 4 回あたりでご検討をお願いすることになると思いますけれども、今しばらく時間をお借りしまして、来年度の対応について考えてまいりたいと思っているところです。以上です。

会長 区のほうで個別外部監査をやることが決まった段階で、我々としてテーマの選定のご依頼があるというのが従来の方針だったので、今のようにとりあえずそういう方針で

はないということなので、我々としての推薦をしないことになると思います。

それでは、次の第 3 回外部評価委員会の日程等、実は私はまだリストを出していないので恐縮ですが、それも踏まえてこれについてお願いできますか。

経理課長 それでは、次回、入札監視委員会としての第 3 回外部評価委員会についてご案内させていただきます。

日程は次第に記載がありますけれども、12 月 13 日（木）午前 10 時からこちらの第 1 委員会室を予定しています。この間、委員の皆様には入札監視委員会における審議案件の選定についてご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

今後、事務局におきまして公募案件を集計・整理しまして、また会長とご相談をさせていただきながら、審議案件のほうは決定していきたいと存じます。決定後、関係資料については委員の皆様にはメールにてお知らせしますので、どうぞよろしく申し上げます。

私からは以上です。

以上で審議事項は終わりですが、事務局から何か補足事項がありましたらお願いします。

行政管理担当課長 特段ございません。

会長 今日は委員会としては短い間でしたが、事前の現地調査等で時間をおとりいただきありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは、これもちまして第 2 回外部評価委員会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。